

子ども・子育て支援事業計画「教育・保育提供区域の設定」の見直しについて

1 現状及び考え方の目的

核家族化、共働き世帯の増加などにより、保育希望数は年々増加している。また、県内町村の中では1番多く待機児童が発生しており、保育所では定員を超えて受け入れをしているが、現状以上の受け入れは限界となっている（平成30年12月1日現在、定員合計304名に対し、345名が入所）。

また、保育希望数は今後も増加する見込みであり、待機（保留含む）児童の解消のためには、保育所の新設が必要である。

現在、葉山町子ども・子育て支援事業計画においては、教育・保育提供区域として町内全域を1区域としているが、保育所新設も視野に入れて待機（保留含む）児童の解消を進めるにあたり、教育・保育提供区域を町全域ではなく、区域に分けて整理する必要があるため、以下によりその考え方を示す。

2 作業

区域に分けて整理するため、以下の作業を行う。

- ・町を市街化区域「一色・堀内・長柄・下山口（一部）（以下、市街化区域という）」、市街化調整区域「木古庭・上山口・下山口（一部）（以下、市街化調整区域という）」の2つに分ける。
- ・地理的条件、交通事情より、各区域に最寄の保育所として既存保育所を割り当てる。
- ・H31.1末の各区域の在園・待機児童数とH32.3末時点の未就学児童数から入所希望者数を出し、保育所定員の合計と比較し、各区域の充足度を求める。

作業の結果、市街化調整区域は、入所希望数に対し40名不足している。市街化調整区域においては、保育所が1つも無いことから、今後の保育ニーズは高い状況にある。

3 保育所の新設について

新規保育所の規模

保育所を新設する場合、H32年3月において、入所希望者数は467名、既存保育所受入れ限界を364名（全ての認可保育所定員2割増）とすると、待機（保留含む）児童数は103名であり、市街化調整区域は40名の入所希望数が見込まれることから、同時期における市街化調整区域の入所を実現するた

めには、40名以上の規模が必要となります。

また、現在園・待機児童数の状況により市街化区域でも123名規模の需要が見込まれることから待機児童の解消のためには市街化区域にも保育所の新設を進めていく必要がある。

4 教育・保育提供区域の考え方（結論）

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域は、町全体で1つの区域と定めている。しかし、1つの区域としても保育事業が偏在することのないよう配慮して、整備を行っていくことになっている。現在、保育所は、本町西部の市街化区域の限られた地域に集中しており、市街化調整区域には、保育所がない。そこで、偏在解消のため、教育・保育提供区域を市街化調整区域と市街化区域の2区域に分ける。

本町東部の市街化調整区域である木古庭地区、上山口地区、下山口地区（一部）においては、保育所（40名規模1園）の設置を考えていく。

また、待機児童解消のために、なお不足する保育所の整備については、本町西部の市街化区域である下山口地区（一部）、一色地区、堀内地区、長柄地区において設置を考えていく。